

7 川 監 公 第 6 号

令和7年 7 月 3 日

監査の結果の訂正について（公表）

令和7年6月30日付け7川監公第5号「定期監査の結果の報告に基づく措置について（公表）」を次のとおり訂正します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 川 上 善 行

同 雨 笠 裕 治

同 浜 田 昌 利

（訂正前）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、令和６年１０月１０日付け６川監公第１１号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

（訂正後）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、令和６年１０月１０日付け６川監公第１１号で公表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。